

令和7年度実績報告書等の提出のご案内

社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度について、令和7年度の実績報告書等の提出をお願いいたします。

※ 本件実績報告による軽減額が補助金対象となる場合は、令和7年度の交付申請が必要  
なため、実績報告書等に併せて、交付申請書をご提出ください。

1 提出書類の掲載場所

「2 提出書類」は、次のWEBサイトに掲載しています。

藤沢市ホームページ>健康・医療・福祉>高齢者福祉・介護

>介護保険>事業者の方へ>各種補助金>社福軽減 補助金交付に係る申請書類

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kaigo-j/kenko/fukushi/kaigohoken/jigyosha/shinseshorui.html>



<二次元コードはこちら>

2 提出書類

次の書類を提出してください。

※ ★印については、電子メールで提出してください。

- (1) 交付申請書（第1号様式）※1
- (2) 実績報告書（第6号様式）
- (3) (★) 軽減実施見込額調書兼実績報告書（軽減対象者調書）  
（第2号様式の1～7）※2
- (4) (★) 軽減実施見込額調書兼実績報告書（軽減額市町村別調書）  
（第3号様式の1～7）※2
- (5) (★) 総括表 ※3
- (6) (★) 利用者負担額の総額を証する書類 ※2
- (7) (★) 補助金対象経費を証する書類 ※2
- (8) 請求書

※1 年度当初に交付申請を行い、結果として不交付決定となった場合も、再提出が必要です。なお、軽減額が補助金対象に満たない場合は、提出不要です。

※2 軽減を行ったサービスに応じて作成してください。（調査票一覧参照）

※3 年度中に軽減実績が無かった（軽減対象者がいなかった）場合は、「総括表」の右上余白に「対象者なし」と記載し、「総括表」のみを提出してください。

※裏面もご覧ください

### 3 提出期限

2026年（令和8年）4月3日（金）まで

### 4 注意事項

- (1) 2025年（令和7年）4月から2026年（令和8年）3月までの実績を記入してください。
- (2) 利用者が軽減対象者であることを、「社会福祉法人等による利用者負担額軽減対象者確認証」で必ず確認してください。
- (3) 軽減実績のないサービスは、「総括表」の「本来受領すべき利用者負担総額欄」は記入不要です。
- (4) 同一法人で複数の事業所を登録している場合は、法人でまとめて提出してください。

以 上